

# 平成 29 年度 第 2 回 松山市子ども・子育て会議

## 地域子育て部会 会議録

### 1. 日時

平成 29 年 7 月 26 日（水） 13:55～15:15

### 2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎 5 階 救命講習室

### 3. 当日の出席者等

#### (1) 出席委員（6 名）

井上もと子、金谷めぐみ、加納飛鳥、恒吉和徳、堀田真奈、安田智美（五十音順、敬称略）

#### (2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、健康づくり推進課、障がい福祉課、学校教育課、地域学習振興課、教育支援センター事務所

### 4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

### 5. 会議次第

#### (1) 開 会

#### (2) 報告事項

① 本日の報告事項について

② 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況について

③ 量の見込みと実績値について

#### (3) その他

連絡事項等

#### (4) 閉 会

### 6. 当日配付資料

・ 次第

・ 委員名簿

・ 会議資料

・ 資料 1 本日の報告事項

・ 資料 2 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況  
～事業計画第 4 章「施策の展開」部分～

・ 資料 3 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況  
～事業計画第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分～

・ 資料 4 量の見込みと実績値について

・ 資料 5 ファミリー・サポート・センター事業 関係資料

・ 資料 6 平成 29 年度松山市子ども・子育て会議スケジュール予定

## 会議録

### 1. 開会

#### ・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 年度 第 2 回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、6 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

恒吉部会長、よろしくお願いいたします。

### 2. 報告事項

#### ・恒吉部会長

みなさま、こんにちは。それでは、これからは私のほうで進めさせていただきます。本日は大変暑中、お集まりいただきありがとうございます。本日の議題は、平成 28 年度の実施状況の報告ということで、みなさまには、この会議が終わってから事業計画の点検・評価を行ってもらうこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の会議で 27・28 年度の実績が出そろいますので、改めて「量の見込み」と実績の状況を確認するということです。

時間も限られていますので、ご意見は頂戴しながらも、できるだけスムーズに進行できるようご協力をお願いします。

それでは、まず最初に（1）本日の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

#### ・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき本日の報告事項について説明～

#### ・恒吉部会長

本日は、前回と同様に、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の 28 年度部分の点検・評価を行うにあたって、計画の第 4 章と第 5 章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行ってもらい、その報告も踏まえ、各委員の方が持ち帰って、点検・評価するようになります。繰り返しになりますが、本日の会議の場で点数をつけるわけではありませんので、その点だけはご注意くださいと思います。

本日の議題の確認という意味ですので、先に進めさせていただけたらと思います。

引き続き、報告事項（2）「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況について、事務局から説明をお願いします。

#### ・事務局

～事務局から、資料 2,3,4 に基づき松山市子ども・子育て支援事業計画の平成 28 年度実施状況

について説明～

・恒吉部会長

事務局の説明はいただきました。

事業計画の第4章部分は、資料2にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。

そして、第5章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。各委員の評価の平均点の四捨五入したものが会議としての評価となります。

この表には、事務局があらかじめ「△・○・◎」の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5までの評価を付けていただければと思います。

資料2の第4章の事業の報告も、資料3の進捗管理表も、基本的には実績や取り組んだ内容等の事実関係が記入してありますので、書いてある取組内容や実績を確認していただければと思います。それでは、事務局の実施状況の報告がありましたが、この件について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・安田委員

児童クラブのことについて、お伺いします。先週、児童クラブ連絡協議会に出席した時に、支援員が不足している、という意見が出ていたと思います。長期休業中、今、学校は夏休みに入っているんですけども、児童クラブそれぞれによって、長期休業中だけの子どもを受け入れるところ、もしくは、長期休業中の子どもは受け入れないというところがあるような気がするんですけども、それによって、長期だけ受け入れてくれないということになった場合、それだったら普段の日から入っておかないと、長期だけ受け入れてもらえないと困るからということで、4月から入会しているご家庭がある。その反面、そうなるのだいぶお金もかかりますし、実際、長期休業中でない時は、ほんの短い時間なので、あまり必要性は無いけれども、長期休業に備えて申し込む。また、それならばということで、長期休業中は我慢して利用せずに困ってらっしゃる方もいるかもしれない。そこらあたり何か把握しているようなことがありましたらお伺いしたいです。

また、うちの学校の児童クラブなどは、今年から長期利用の子どもは受け入れないということになったので、4月からの子どもの数が急激にアップしたので、支援員の数が今のところは足りているんですけども、かなり確保しないといけないところもあるのではないかと思います。そのあたりはどのような感じで、状況を把握しているのか教えていただければと思います。

・恒吉部会長

それでは、事務局のほうからお願いします。

・事務局

長期のみ受け入れる受け入れないというのは、各児童クラブの運営委員会で決定しているところで、各地区によって違うという現状があります。ただ、(長期のみの入会を認めてなくても)長期に受け入れて欲しいと希望される方がいらっしゃいますので、そういった方は、4月とか5月とか先に入会させておいて、夏休みを過ごして、その後に退会するといった方もいらっしゃると聞いています。長期のみの受け入れを実施するにあたっての課題として、よく聞くお声としては、どうしても長期の中でも夏休みに預けたいという希望があるんですが、だいたい1ヵ月くらいで、

その時期だけ入会児童数が倍になるようなところもありまして、その時期だけ人を雇うということが、なかなか難しい面があります。1年間を通じて夏休みだけ特に多いという傾向があり、長期のみのお子さんを受け入れている児童クラブでは、学生さんのアルバイトなどを確保できているようですが、クラブによっては、うまくいっていないところもあり、夏休みだけ支援員を確保することが難しいという課題があります。1年間を通じて利用する通年利用のお子さんを入会させて、1年間の支援員の体制を固めておきたいというクラブの意見もあるようで、特に支援員の確保が難しい地域になると、そのような傾向があるように思います。

支援員の確保というのは大きな課題で、市としてもどのようなことができるかというところで検討を進めていきたいと考えています。

夏休みのアルバイトや支援員の確保については、先日の児童クラブ連絡協議会で各クラブがどのようなことを取り組んでいるのか教えてほしいという意見もありましたので、取り組みを集約して、各クラブにフィードバックできるように準備を進めています。また、夏休みは学生さんがお休みということで、ご協力いただけないかと思っております、大学と協議を始めたところです。学生の方と児童クラブのアルバイトのマッチングがうまくいけば、長期休業中のアルバイトの確保につながるのではないかなと思っています。

・恒吉部会長

ただ今、児童クラブの質問が出ましたので、この部分について他に何かご質問などございますか。

・堀田委員

児童クラブの研修ですが、これは必須ではなく任意ですかね。参加していない学校もあると聞いていますが、以前に山本委員もおっしゃっていたと思うんですけれども、非常に学校によって、管理型というか、子どもが非常に行きづらくなるような状況があるとよく聞きます。そういった部分で研修を必須にするとか、研修が土日であったりとか、業務外の時間であったら給与を発生させるですとか、そういったことをしなければなかなか研修に参加できないことがあるようですので、そういったところも質の向上という点でも必要かなとは思っています。

・恒吉部会長

ただ今の研修の件で、何か事務局からありますでしょうか。

・事務局

児童クラブの研修については、年6回、市が独自に開催してまして、全校区のクラブにお声がけして、可能な限り参加していただくようにはしています。実施の時間としては、平日の午前中に来ていただいて受講していただくようにしています。研修の内容としては、配慮を要するお子さんへの対応ですとか、日々の児童クラブの対応で必要な内容となっています。

各手当等に関しては、各クラブの運営委員会が支援員の方を雇っていることになりまして、それぞれで決定しているところですが、業務に関する必要な研修については、労働にあたることもありますので、労働法の順守をしていただく意味で、例年、労働基準法などの周知を図っているところではあります。

・恒吉部会長

他に児童クラブでございますか。

それでは、順番に見ていきましょう。次のページにあります子育て短期支援事業について、何かご意見やご質問などありますでしょうか。評価をするにあたってこういったところがわからないとか、何かございますでしょうか。

- ・安田委員

今年度から委員になったのでよくわからないので教えていただきたいと思うのですが、この事業内容のところには、対象のお子さんが大きく2件上がっていると思うのですが、松山市のホームページのほうでは、ここにある他に冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など社会的な理由での利用も可能とあるのですが、そういった捉えで構わないでしょうか。

それでこの量の見込みが病気や疲労、暴力等といったところの理由での量の見込みなのか、また、参観日といった行事のような軽い時の利用も込みでの量の見込みになっているのか教えていただきたい。また、認知度が低いからという理由が上がっているのですが、27年度の評価の時にも同じように出ていたのですが、それらの反省を受けて、何かもっと周知するような方策をお考えなのか、お聞かせていただけたらと思います。

- ・恒吉部会長

事務局から何かございますか。

- ・事務局

利用については、おっしゃるとおりです。また、量の見込みの設定ですが、保護者の方へのアンケートなどを取って、ニーズ調査を行った結果、先ほどおっしゃった冠婚葬祭などの事由も含めたニーズで設定しています。

また、周知方法ですが、児童扶養手当の現況届を受け付ける時に「ひとり親のしおり」を配布しており、中には子育て短期支援事業のことも書いてあるのですが、今年度から新たに1枚ものでファミリー・サポート・センター事業や子育て短期支援事業のことを記載した資料と一緒に配布することで、より一層の周知を図っていくことを検討しています。

- ・恒吉部会長

この事業に関して、他に何かございますでしょうか。

前回の会議でも意見が出て、評価が難しいということがありました。つまり、量の見込みに利用人数が書いているのですが、計画として大事なことは、受け皿がきちんと確保できているかどうかという点だと思うんですね。われわれが評価すると、計画値と実績値が大きくかい離していると、「2」とかどうしても低い評価を付けざるを得なくなってしまうんですね。だけど、実際、行政側としては十分な受け皿を確保されていらっしゃるわけですね。ですから、次の議題にも重なるんですが、量の見込みといったところは、利用人数とかじゃなくて、受け皿の確保の数ですね。その受け皿の確保の数が十分に確保できたかどうかというところが評価の視点になるのではないかと思うんですね。別に事務局側の肩を持つわけではないのですが、行政としては一生懸命、受け皿を確保されているのに、この数字だけを見ると、すごく低い評価を付けざるを得ないことになってしまいますので、取り組んでいる内容と評価の視点がずれてしまうような気がします。これって計画の数値だけでなく、内容自体を見直すということはできるものなのですか。あくまでも進捗管理で数字の見直しだけなのでしょうか。

- ・事務局

事業計画の指標数値である年間利用延べ人数といったところは、国が決めているものに沿って数値を定めているので、内容を変えることができればいいのですが、お答えとしては難しいということになります。

・恒吉部会長

それでは計画が終わるまでは、この数値で評価をしていかなければならないということでしょうか。

・事務局

その通りです。次回の計画策定時にご指摘の点も含めて検討していきたいと思います。

・恒吉部会長

例えば、今、私が言ったような視点で、計画値と実績値はかけ離れていても、評価としては「4」とか付けても、いいのでしょうか。問題ありますか。

・事務局

自己評価含めて実績を進捗管理表でお示ししているもので、自己評価に合わせて点数をつけるのではなく、各委員の方が点数をつけることに制限は無いものですので、事業の内容について、今回の会議の報告を受けて、高い評価をつけていただくことは、問題無いと考えております。

・恒吉部会長

なかなか評価をつけることが難しくって、前回の会議でも言わせていただきましたけれども、これを使って実績が増えたから良いことなのかというと、逆に問題があることだと思うわけで。行政側としては、受け皿がきちっと準備できているのかどうなのかという点が評価の視点になってくると思うんですね。

事務局の説明にもあったとおり、数値だけ比較すると本当に低い評価になりがちなんですが、進捗管理表の最後に書いてあるとおり、対応できる受け皿は十分確保できているということですので、その点を踏まえて評価をしていただけたらと思います。

他の取り組みも、ちょっと計画の視点として、利用量というところを目標にしているのかということですね。児童クラブもそうだと思うんです。預かってほしいという受け皿が十分に確保できているかどうかということであって、利用する利用しないは、保護者の判断なわけですから。情報を周知徹底するということは当然、大事なことであるわけなんですけれども、やはり行政側の責任としては、受け皿確保にあると思いますので、利用人数を計画値にあげるというのは、果たしていいのかどうなのか。評価の視点としては、非常に迷うところがあると思われま。

そもそも国が示してきているものということであれば、仕方が無いですので、現状を踏まえて我々は評価をしていかなくちゃならないということですね。数値だけを見て単純に評価をつけるわけではないということをご注意いただけたらと思います。

子育て短期支援事業は、他に意見等はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、乳児家庭全戸訪問事業について、何かご質問等ございますでしょうか。ほぼ計画通りという内容ですが、よろしいでしょうか。

それでは、養育支援訪問事業その他 要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業について、何かございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、地域子育て支援拠点事業。これもほぼ計画通りとなっておりますが、何かござい

ますでしょうか。ございませんか。

無いようでしたら、病児・病後児保育事業についてはいかがでしょうか。

・安田委員

28年度から中予3市3町ということで、近隣にお住まいの方はとっても喜んでいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、また、量の見込みの話になるのですが、この量の見込みの中には近隣にお住いのお子さんの利用も入っているのでしょうか。逆に、今回の実績値の中には松山市以外の方々の利用も実績値として、含んでいるのでしょうか。この病児・病後児保育事業は、非常に助かる事業で、最近、インフルエンザの出席停止の期間が延びているので、元気になっても保育園や小学校に行かすことができず、家に子どもだけ置いていく状況がけっこうあると聞きます。前回の会議でもインフルエンザの時期は断ることが多かったという話も出ていたんですけども、本当に助かる事業だと思いますので、今の間に実施する病院を確保するなど、現状に満足せずにとんどん増やして行って欲しいなという希望はあるのですが、量の見込みや実績値について、ご回答をお願いします。

・恒吉部会長

ただいまの質問に対して、事務局から説明をお願いします。

・事務局

病児・病後児保育事業について、お答えいたします。まず、計画の中の量の見込みに市外の子どもが入っているかということですが、この広域利用というのは、昨年11月から始めた事業でありますので、入っておりません。逆に、実績の中の28年度、5,643人の内数として、市外のお子さん55人、全体の約1%になるんですけども、この55人は含めております。それと松山市のお子さんが他市町である東温市とか松前町の小児科を利用した方も41人いますが、この41人のお子さんは松山市の施設の実績ではございませんので、実績にも含めておりません。

先ほど、この事業は、保護者の方に好評というお話がございまして、実績値も年々増えており、今後も保護者のニーズは引き続き高いものと予測しております。現在、天山病院、石丸小児科、愛媛生協病院、芳村小児科ということで、市内の南部、中心部、東部、西部ということで、合併した北条ですとか、北部がちょうど抜けているため、これまでも取り組んできたのですが、今後も、医師会を通じて、ご協力いただける病院がないかどうか、交渉していきたいと思っております。

それに加えまして、今年度、利用者数が2番目に多い石丸小児科で、ちょうど空いている病室があるということで、施設整備を予定しています。それによって、1日の受け入れ子どもが5人増え、年間で言うと1,500人増える見込みになっております。その整備も事業主の負担は1割で、残りの9割を国・県・市で3分の1ずつ負担するという補助メニューが国から示されましたので、これを利用して整備することも計画しています。

・恒吉部会長

同じ事業で何かありますか。

・井上委員

病児・病後児保育事業について、他市町に何か所あるのか。それと北部ですが、今年度か来年度にどこが受けてくれるかといった情報があれば、お願いいたします。

- ・事務局

まず、広域利用の自治体ごとの施設ですが、他市町のお子さんは松山市にある4施設を使うことができます。一方で松山市の子どもが利用できる他市町の病院は、松前町にあります「むかいだ小児科」と東温市の「石川小児科」の2つだけになります。先ほど松山市のお子さんが他市町の施設を41人利用したと説明しましたがけれども、内訳としましては、松前のむかいだ小児科に33人、東温市の石川小児科を使われたお子さんが延べ8人です。

他市町のお子さんは松山市の4病院を利用できるんですが、一番多いのが砥部町のお子さんで、次に多いのが松前町のお子さん、続いて東温市という順番です。

あと、北部の病院の動向ですけれども、具体的な病院名はあげられないですが、個別でいくつかの病院と折衝はしているんですけれども、ご存知のとおり、小児科医の方は激務で、なかなか市側から一方的にやっってくださいとも言えず、病院側ができる体制があつてからこそその事業ですので、交渉は続けているという状況です。今のところ、病院側から承諾を得られそうだという状況にはありません。

- ・井上委員

利用料というのは、同じですか。東温市も松山市も。

- ・事務局

利用料は、松山市の病院は1日2,000円。東温市や松前町の病院は、1日1,500円です。ですので、どこの子どもではなくて、どこの市町の病院を利用するかによって、料金を支払うことになります。松山市のお子さんが松山市の病院を利用したら、1日2,000円を負担していただくこととなりますが、東温市や松前町の病院を使うと、1,500円の負担になります。東温市や松前町のお子さんが、1日2,000円を負担していただくこととなります。病院ごとの単価にしています。

- ・恒吉部会長

他にこの病児・病後児保育事業について、何かありますか。

それでは、続きましてファミリー・サポート・センター事業につきまして、何か確認しておきたいことなどございますでしょうか。

- ・堀田委員

昨年度より実績値は増えているということで、良いことなのかなあとは思いますが、評価する材料の1つとして教えていただきたいんですけれども、どういったことでの利用が多いのか。また、利用者が増えたってことは、周知に努めた結果ということもおありだと思んですが、昨年度から、どういった周知啓発に取り組んだのか具体的にお聞かせください。

- ・恒吉部会長

事務局からお願いします。

- ・事務局

ファミリー・サポート・センター事業の利用の内容ですが、主には児童クラブ後のお迎えや預かり、保育園の送迎や保育園の預かり時間前後の預かりというのがほとんどです。7割くらいが児童クラブ関係の利用です。

周知ですが、毎年周知は行っており、28年度に新しく何かを始めたというわけではないですが、



ホームページや広報誌での周知啓発に継続的に取り組んでいる状況ではありません。

- ・堀田委員

特別新たに周知啓発をしたわけではなくて、継続的に取り組んだ結果として、利用につながったということですか。

- ・事務局

そういうことです。

- ・堀田委員

このファミリー・サポート・センター事業だけでなく、先ほどの病児・病後児保育事業ですとか、子育て短期支援事業の、周知というところなんですけれども、活用する方の職種ですとか業種というところも非常に紐づいているような気がしています。というのが、児童クラブの後の預かりですとか、これらを知っている方々は意識が高いということもあるかもしれませんが、そういう制度を活用してでも働かなくちゃいけないという職種の方が多いと思うんです。公務員とか医療関係の方とか多いと思うんですけれども、本当にこういう制度があったら働き続けやすいという方々に本当に必要な方々に届いているのかっていうところがわかりづらいので。例えばですけれども、周知の仕方でも以前にも意見したことはあるんですけれども、地元の企業の人事など、直接、こういう制度の紹介をするなど。特に先ほど児童クラブの夏休みの問題とかも出てましたけれども、そういう時にファミリー・サポート・センターがあるなど知らないで、ただ、単にホームページに掲載するだけでなく、事業所に出向いて周知をすることなども今後は必要かなあとは思いました。松山市は、サービス業が多くって非正規のことが多いですので、中小企業に出向いての周知が必要なのかなとは思いました。

- ・井上委員

それに関連していいですか。このファミリー・サポート・センターにしても、イクじい・ばあばママサービスにしても、乳児家庭全戸訪問事業の時に訪問員が全戸に紹介しているので、お母さんは知っているはずですよ。そして、赤ちゃんが生まれてから市役所に申請するとき赤ちゃんセットを渡すんですが、その中にも情報は全部入ってますので、保護者の方は全員知っているはずですよ。ただ、人によっては、それが必要か必要でないかで捨てられることもあります。全戸への周知はできているとは思いますが。

- ・堀田委員

知らない方もいるとは思いますが。

- ・井上委員

赤ちゃんが生まれたら、全戸訪問しますので、一応は知っているとは思いますが。

- ・堀田委員

その時はまだ当事者意識がなくて、働き始めてから何か困ったという時に必要な情報もあると思います。生まれた時には、働き始めてからのイメージがついていないので、その時にはいろんな制度があるとわかって、忘れていて、ファミリー・サポート・センターってどういう風に利用したらいいかわからないというお声も聞いたことがあります。先ほどのような学童の後に預か

ってもらおうとか、そういう使い方があるんだとかってということもあるので。ただそういうインフラがあるとかではなくて、どういう使い方があるっていう周知は必要かなとは思いますが。さっきのショートステイに関しても冠婚葬祭でも大丈夫ということは私も知らなかったんですけども、そういった使い方を知らないというのはあるかなとは思いますが。

- ・加納委員

思い出したことがあるんですけども、私が預けている保育園で7時を超えたら先生方も業務が終わるので、1分でも過ぎたらお母さんが怒られるっということがあって、保育士さんと揉めたことがあったりしたらしいです。その時に保育士さんから、こういうことがあるんだったら、ファミリー・サポート・センターとか使ったらいいじゃないですかという提案を受けたことがあるお母さんがいて、その言い方にもよると思うんですけど、その時にファミリー・サポート・センター使えるんだという発見があって。そもそもファミリー・サポート・センターなどを使うっていう概念が無かったという話を聞いたので、やはり保育所の先生とかも、そのような知識を持たれて、お互いに困っている状態で揉めるぐらいだったら、上手に情報共有をしていくような仕組みが周知につながるのではないかなと思いましたが。私もそれをママ友からの愚痴で聞いたんですけど、逆に使い方によっては、ファミリー・サポート・センターもいいかもしれないと思えたので、そういう周知の方法をいろいろな人を使うってというのは非常に大事なことじゃないかなと思って。保育士が長時間労働で良い先生がどんどん辞めていく状況も目の当たりにしているので、そこを救う何か方法になるのであれば、そういう形も必要なんじゃないかなと思ってます。

- ・恒吉部会長

それでは周知方法について、事務局から何かコメントございますか。

- ・事務局

堀田委員からありましたように、新たな切り口として企業へ出向いたりですとか、それらを含め各事業の周知の方法について、改めて検討していきたいと思えます。

それとホームページにプラスしてカンガエルカフェという子育て支援情報サイトがありますので、今のお母様方は SNS とかで横のつながりを持っているなど、ネット上での情報を受け取りやすいところもありますので、カンガエルカフェの周知を図るなど、他にも何かできることなどないか検討していきたいと思えます。

- ・恒吉部会長

周知の内容を評価するというのは、どこまでやってという線引きがなかなか難しいところなんですけど、やはり量の見込みに対して、実績が下がっている場合、先ほどから出ているように、周知が十分でないのか、あるいは使い勝手が悪いのか、手続き上の面倒くささですとか。そういった分析をしていかないと、せっかくこのような事業があってもですね、十分に活用して貰えないというのは、もったいないところもございますので、そういったところを分析していく必要があるというふうには思えます。今出た意見も踏まえて事務局としても、まずは積極的に情報提供に取り組んでいただければと思います。

- ・安田委員

提供会員が 195 人減少しており、前回マッチングできなかった件数というのがありますが、今回のグラフで見ると、差が大きいところがマッチングできていないところが多いと考えたのでよろしいでしょうか。他市の話しではあるんですけども、児童クラブの後、父子家庭で終わる時間にどうしても迎えに行けないという場合に、ご近所に提供者の方がいなくて、非常に困っていらっしやいました。そんな時に地域の方々が本当に心配されて、どうにかならないかということで、地域の情報の中でこの方なら提供会員として活動できるのではないかという方を推薦して 2 名が新たに提供会員となり、マッチングできて、現在うまくいっているという話を知っています。松山市の場合はけっこうな研修でハードルが高いんだと思うんですけど、どのようにして提供会員を必要な地域に確保されているのでしょうか。教えていただければと思います。

・恒吉部会長

お願いいたします。

・事務局

ファミリー・サポート・センターの資料 4 には掲載できていなかったのですが、28 年度にマッチングできなかった件数は、11 名です。理由としては、提供会員が地区にいないなどが原因でマッチングできませんでした。地区で言うと、中心部が 2 名、東部が 2 名、南部が 3 名、西部が 4 名ということで、各地区 2~4 名ということです。

提供会員も全体的にどの地区にも増えたほうがいいので、各地区の公民館などで提供会員の募集をしています。いろんな形で提供会員を増やす方法を検討していきたいと思います。

・恒吉部会長

他にファミリー・サポート・センターでございますか。

ファミサポも、出ましたように、マッチングできなかった数を限りなくゼロにしていくということが、利用人数よりも計画値になってくるのかなあとは思いますね。そうすれば、評価としては我々としてもやりやすいなあとは思います。

それでは最後に妊婦一般健康診査事業について、何かございますでしょうか。

・堀田委員

受診をしなかった理由というのは、どういったものがあるのか教えていただけますか。

・事務局

未受診の理由ですけれども、まず、受診率の計算ですが、分母として受診券を交付した枚数、分子として受診券を使った枚数をあげています。使っていない理由を明確に調査しているわけではないので、推測にはなりますが、妊婦さんだと早産で早めに生まれたということもございしますので、意図的に使わなかったのではなく、使う必要が無くなった方が一定数いらっしゃるものと思われま。

・恒吉部会長

他に何かございますでしょうか。

資料 3 について、評価する上で、引っかかっているところとかございませんでしょうか。併せてまして最初に説明いただいた資料 2 について、気になるところなどございませんでしょうか。評価の対象はありませんが、ちょっとこのところを聞きたいですとか、ございませんでしょうか。

それでは、持ち帰っていただき評価をお願いします。  
次に量の見込みと実績値の状況について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 5 に基づき、量の見込みと実績値の状況について説明～

・恒吉部会長

説明がございましたとおり、10%以上のかい離がある事業のうち、実績値が量の見込みを下回っている事業等は、現在の量の見込みに対応できる受け皿が確保できていることなどの理由から、量の見込みの下方修正は行わない。結果として、病児・病後児保育事業の量の見込みの修正を行うということでした。

また、今回の見直しの対象は病児・病後児保育事業 1 つということでしたので、事務局から書面の郵送等の方法で提示する見直し案に対し、各委員から意見をいただき、集約し、見直しの案を固めていきたいとの説明でした。何かこの件につきまして、委員のみなさま方から質問などございますでしょうか。

・安田委員

ほぼわかったんですけども、子育て短期支援事業について、量の見込みを修正しないということでそれでいいとは思いますが、先ほど質問させていただいたんですが、この量の見込みには、行事などの参加を事由とした場合も含むということでしたが、この事業の大きな趣旨として、病気であったり暴力的なことであったりと、そういったところがメインになると思うので、その方面だけの量の見込みというふうに修正はできないんですかね。

・事務局

当初に市民の方にニーズ調査を実施し、過去の実績等を活用して量の見込み算出しておりますけれども、その事由の内訳で数字を出すことはなかなか難しい面もありますし、事業全体としての量の見込みであり、実績であり評価ということになるので、国の事業の実施要綱もすべての事由を含んだ形になっておりますので、数字としてはこの数字を進めていきたいと考えています。

・恒吉部会長

それでは、以上で本日の議事は終了となります。その他のところでこれまでを通して何か質問などありますでしょうか。特に無いようでしたら、議事は以上となりますが、引き続いて、連絡事項等について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、連絡事項と資料 6 について、説明～

なお、事務局から見直しの具体案を書面の郵送などの方法で提示し、それに対し、各委員の方々からご意見をいただく方法で見直し案を固めることが了承されたため、9 月開催予定であった部会は中止した。見直し案は 1 月開催の部会で了承を得て、全体会で計画全体の見直し案を報告することになった。

・恒吉部会長

それでは、お忙しいところ恐縮ですけれども、評価のほうよろしく願いいたします。以上を

もちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第2回松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)